

改善報告書

令和6年7月19日

1. 大学名：奈良大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○文学部文化財学科において、収容定員が1.3倍を超えている点について改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

2018（平成30）年度、2019（令和元）年度、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度においては文化財学科の在籍学生が収容定員の1.3倍（520人）を超えて在籍していたが、2022（令和4）年度は482人（1.21倍）、2023（令和5）年度は476人（1.19倍）、2024（令和6）年度は474人（1.19倍）と改善している【表2-1-A】。

【表2-1-A】文化財学科 在籍学生数

年 度	2018（平成30）	2019（令和元）	2020（令和2）	2021（令和3）
在籍学生数	524	534	527	522
収容定員	400	400	400	400
収容定員充足率	131%	134%	132%	131%
年 度	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	
在籍学生数	482	476	474	
収容定員	400	400	400	
収容定員充足率	121%	119%	119%	

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

・【表2-1-A】文化財学科 在籍学生数

改善報告書

令和6年7月19日

1. 大学名：奈良大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが、学長によって適切に定められていないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きについては、「奈良大学学生懲戒規程」【資料1】を定め、令和4（2022）年7月1日から施行している。この規程では、懲戒の内容、調査及び審議、不服申し立て等の学生の懲戒に関する手続その他必要な事項について定めている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

・【資料1】奈良大学学生懲戒規程